

## 長野県市長会副市長・総務担当部長会議 会議録

日時：令和5年1月20日（金）12：57～14：52

場所：長野県自治会館 2階 「大会議室」

### I 「相続登記について」

（青木市長会事務局長）

定刻より少し早いですが、ただ今から副市長・総務担当部長会議を開会いたします。

本日は各市から提出されました議題の審議等に先立ちまして、長野地方法務局 不動産登記部門 主席登記官 伊藤祐一様から、相続登記の関連でご説明いただきます。

伊藤様に公務多忙多忙の中、お越しいただき誠にありがとうございます。

それでは早速でございますけれども、伊藤様、ご説明をよろしく願いいたします。

（長野地方法務局不動産登記部門 伊藤主席登記官から説明、質疑応答）

（青木市長会事務局長）

伊藤様はじめお越しいただきました長野地方法務局の皆様には、心より改めてお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

それでは伊藤様、長野地方法務局の職員の皆さんは、ここでご退席させていただきます。

### II 議題審議

#### 1 開 会

（久保田市長会事務局次長）

改めまして会議を進めさせていただきます。

私は、長野県市長会事務局次長の久保田と申します。座長選出までのしばらくの間、会議の進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議ですが、会議録をホームページ上で公開することとしております。事務局において作成した会議録を皆様に確認していただいた後、市長会ホームページに掲載させていただきますので、ご承知おきください。

#### 2 来賓紹介

（久保田市長会事務局次長）

本日は大変お忙しい中、長野県企画振興部 滝沢市町村課長様をはじめ、市町村課の皆様にご出席いただいております。誠に恐れ入りますが、資料2ページの出席者名簿によりご紹介に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### 3 新任副市長・総務担当部長紹介

（久保田市長会事務局次長）

続きまして、昨年7月8日に開催されました副市長・総務担当部長会議以降にご就任されまし

た皆様方をご紹介申し上げます。

恐れ入りますが、お名前を申し上げますので、自席にてご起立をいただき、一言ご挨拶をお願いいたします。

飯山市副市長、伊東ゆかり様。

(伊東飯山市副市長)

皆様こんにちは。

ご紹介をいただきました飯山市副市長の伊東ゆかりと申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本年1月1日就任ということで、実務としては本日が12日目と、まだ日も浅うございます。不慣れゆえ至らぬ点もございます。どうぞ皆様の今後のご指導をよろしくお願いいたします。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(久保田市長会事務局次長)

ありがとうございました。

塩尻市副市長、石坂健一様でございますが、本日はご欠席でございますので、事務局からのご紹介のみとさせていただきます。

以上で紹介を終わります。

#### 4 座長選出

(久保田市長会事務局次長)

それでは、ここから議題の審議に入らせていただきますが、座長につきましては慣例により、長野市の西澤副市長様にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

それでは、西澤副市長様、進行をよろしくお願いいたします。

(西澤長野市副市長)

長野市の西澤でございます。

ご指名でございますので、本日の会議の座長を務めさせていただきます。不慣れでございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 5 議事

(西澤長野市副市長)

それでは、はじめに、本日の会議日程及び各種提出議題の審議の進め方につきまして市長会事務局から説明をいただきます。

(久保田市長会事務局次長)

はじめに会議日程であります。各市提出議題の審議につきましては、おおむね午後2時20分までに終了いただき、休憩を挟んだ後、事務局提出議題及び県からの政策説明を受け、午後3時までに全ての会議を終える予定でありますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

次に、提出議題の審議の進め方につきまして申し上げます。

この会議につきましては、効率的に意見交換できますよう平成 30 年に会議の運営方法等の見直しが行われておりますことから、本日の会議もその方針に基づき、新規議題は個別審議、再提案議題は各市からの個別審議の希望があった場合を除き、一括してご審議いただきたいと存じます。

提案者におかれましては、各議題の審議の時点で補足説明等がございましたらご発言をお願いいたします。

その後、県のご意見等をお聞きした上で質疑応答、採決と進めていただきます。

なお、提案要旨の朗読は、時間の関係から省略させていただきます。

(西澤長野市副市長)

それでは、ただ今の事務局からの説明のとおり審議を進めさせていただきます。

なお、各市から提出されました議題につきましては、4月の第152回市長会総会へ提出するか  
の取扱いにつきましても決定したいと思います。有意義な会議となりますよう、ご協力をお願い  
いたします。

それでは、次第に基づき順次会議を進めてまいります。

## (1) 各市提出議題

### 議題1 妊婦一般健康診査の結果提供体制の構築について

(西澤長野市副市長)

まず、議題1「妊婦一般健康診査の結果提供体制の構築について」を議題といたします。

はじめに、提案者の伊那市さんから補足説明がございましたらお願いします。

(伊藤伊那市副市長)

提案要旨に書いてありますが、現行の妊婦一般健康診査につきましては、県内統一で実施して  
おりまして、健診実施の有無のみ確認できることとなっております。

市町村や県が妊産婦の科学的データを把握することはできない状態でありますので、母子保健  
政策支援のさらなる向上のため、健診結果のデータ化が必須となります。そのためには、県医師  
会、国保連合会、市町村等での協議調整が必要となるため、県指導での調全体制を要望する内容  
となっておりますので、よろしくお願いたします。

(西澤長野市副市長)

それでは、県のご見解等がございましたらお願いいたします。

(西垣保健・疾病対策課長)

伊那市副市長さんがおっしゃるように、妊婦の健康診査の結果につきましては、把握した結果  
を各市町村の母子保健事業に活用するということの重要性、有用性について、私どもも認識して  
いるところであります。

各市町村の皆さんが各医療機関に対して情報の提供を求め、その結果を把握するためには様々

な課題がございます。例えば、健診実施医療機関の負担増に伴う協力依頼ですとか委託料の調整、現在国保連で行われております支払事務契約内容の変更ですとか、健診結果のデータ化に要するシステム改修等々、様々な調整事項が発生すると考えられます。それら一つひとつを解決していくためには、市長会、町村会の皆様、県医師会、国保連等の連携が重要と考えられます。これら関係団体との協議体制は市長会の主導のもと、既に構築されてございます。また、各市間の事務レベルの協議組織もあることを承知しております。

私ども県といたしましては、こうした場を通じて必要な助言及び支援をさせていただきたいと考えております。

(西澤長野市副市長)

ただ今、県の担当課からのお話の中で、「市長会が主導」という趣旨のご説明もいただきました。この件に関しまして事務局から発言はございますか。

(青木市長会事務局長)

ただ今、県からご説明いただきましたけれども、これらの課題に対応するためには、既に医師会、国保連、それから私ども市長会・町村会、それに加えて、県の皆さんにも入っていただき、さらには自治振興組合の電子自治体部門にも参画いただいている形の、いわゆる事務レベルですけれども、協議体制が既にごございます。そうした中で、検討する場がございますので今回の議題につきましても、その場を通じて今後協議を進めてまいりたいと考えております。その声かけは私ども市長会事務局で取らせていただければと思っております。

お話にもございましたようにクリアすべき課題も大変多くございます。また、そもそも県というよりは市町村の問題ではないかと認識しておりまして、そういう意味で各市のご協力が不可欠と認識しております。

さらに加えて、検討後の情報提供体制の構築ということになりますと、一定の財源も必要となる場合も想定されます。いずれにしましても、市の皆さん、副市長さん方のご理解の程よろしくお願い申し上げます。

繰り返しになりますが、少し課題は多いのですけれども、市長会で音頭を取らせていただく形がよろしいかと思っております。

(西澤長野市副市長)

ただ今の説明を踏まえて、この議題の取扱いですけれども、事務局で扱っていただきまして次の市長会総会には議題として提出しないということも考えられます。

伊那市さん、取り下げということではいかがでしょうか。

(伊藤伊那市副市長)

はい、検討される場があるということですので、それで結構です。

(西澤長野市副市長)

「今後の検討」ということでございます。各市におかれましてもご協力をお願いしたいと思

ます。

それでは、この議題は取り下げとさせていただきます。事務局にはこの後の対応をよろしくお願いいたします。

## 議題2 妊婦歯科健康診査及び成人歯周病検診における県内市町村間相互乗入れ制度の整備について

(西澤長野市副市長)

次に、議題2番、「妊婦歯科健康診査及び成人歯周病検診における県内市町村間の相互乗入れ制度の整備について」を議題といたします。

はじめに、提案市の須坂市さんから趣旨説明がございましたらお願いいたします。

(中澤須坂市副市長)

件名のとおりでありますけど、県に対する要望であります。

これにつきましては、現在、予防接種業務やがん検診業務において、相互乗入れ制度が実施されています。これは、市町村の委任を受けた長野県知事と医療機関を代表して県医師会とが契約を締結していただいているわけですが、これによって、出産など居住市町村内で接種が困難な方に対して接種の効率化が図れるということです。

ただし、歯科検診においては、この制度が整備されていないために、そういう問題も生じてまいります。歯の健康を守ること、また、疾病の予防にも繋がることから、ぜひ他の検診と同様に歯科検診についても相互乗入れ制度の新設をお願いしたいというものでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(西澤長野市副市長)

それでは県のご見解等ご説明をお願いします。

(久保田健康増進課長)

ご提案いただきました妊婦歯科健康診査及び成人歯周病検診における市町村間の相互乗入れ制度の整備でございます。現在、妊婦の歯科健診それから歯周疾患検診ともに、県内市町村の約8割が実施をしている状況でございます。

ご提案をいただきました相互乗入れ制度ですけれども、歯周疾患検診と同じく健康増進事業の一つでございますががん検診につきましては、市長会の要望を受けて市町村のアンケートを行った上で平成28年度より現行の市町村間の相互乗入れ制度が開始されているところでございます。

県としましては、歯及び口腔の健康維持のためには、継続的な管理それから治療を定期的に行うことが必要であると考えております。そのためには、いつでも相談に応じてくれるかかりつけ歯科医を、まずより身近な環境に持つことが望ましいと考えております。その意味で、がん検診と同様の制度とすることが適当かどうかということもしっかり考慮する必要があると思っております。

こうした状況を踏まえまして、まずは市町村間の相互乗入れに係るニーズですとか、その効果、当然市町村ごとの状況の違いもあろうかと思ひますので、そうした市町村における検診の実施状

況の把握をしっかりと進めていきたいと考えてございます。

(西澤長野市副市長)

ただ今の県の担当課の説明も含めまして、この議題に対しご質問、ご意見を頂戴したいと思っておりますがいかがでしょうか。

(中澤須坂市副市長)

今のお話で結構ですが、なぜ歯科の場合には相互乗入れ制度を利用することがまずいのか。理由が明確に伝わらなかったものですから、これについて少しお聞かせ願えれば大変ありがたいのですが。

(久保田健康増進課長)

説明が足りず申し訳ございません。歯科の乗入れ制度が駄目だというご説明をしたものではございません。

まずは町村で言いますと、例えば、歯科医がいないところですか、既にその町村ごとに連携しているような状況もございます。そうした状況自体、まだ県でしっかり把握をしていない状況ですので、制度を設計するためには、当然そうした市町村の状況をまずしっかり把握する必要があります。その上で乗入れ制度をどのように作っていくか考えていきたいという趣旨でございます。

(中澤須坂市副市長)

乗入れ制度については、当然、利用者の利便性が図れることでありますから、ぜひ受診率を向上させるためにも、この点についてはしっかり協議してもらいまして、乗入れ制度の導入をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(西澤長野市副市長)

この件に関しまして、他にご意見等ございますか。

よろしいでしょうか。

今、継続して検討等をしていきたいというお話がございました。

それでは、本件につきまして議案のとおり採択するという事で、次の市長会総会へ提出することとしてよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。ご異議がないようですので、本件を原案のとおり採択とさせていただきます。

### 議題3 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の拡充について

(西澤長野市副市長)

議題3番、「地域内フィーダー経営等確保維持費国庫補助金の拡充について」を議題といたします。

はじめに提案市の佐久市さんから補足説明がございましたらお願いします。

(花里佐久市副市長)

この地域間交通につきましては、各市におかれまして、各広域について様々な対策を講じられていることと思います。当市におきましても路線バスにつきましては、委託あるいは赤字補填等により必要最小限の路線を存続させまして、バスからデマンドタクシーを主体とした運行に転換を進めているところでございます。

一部、自宅前乗降の導入でありますとか、AI による運行といった利便性を高める面でありませうとか、キャッシュレスをはじめとした新技術の導入など新たな経費負担が増加する一方で、対象が高齢者などいわゆる交通弱者でございますので、過大な利用者負担を求めることが困難な状況でありますので、町の財政負担が増加する一方という現況でございます。

こうした中で国の補助金ですが、市町村ごとに算定される国庫補助上限額が設定されるということ。それから新たな対応を行ったとしても、そういったことがございますので補助金に反映されにくいという実態がございます。また、補助金の算定に用いられる基礎数値が総人口から人口集中地区人口を除いたものになっておりまして、当然周辺地区の人口は減少傾向にあるということで、補助金の増額も大変厳しい状況にあるということでございます。

国においても地域公共交通の再構築に向けて新たな制度や支援策が検討されているということでございますが、代替交通を含むローカル鉄道対策が中心という受けとめを私どもはしております。

特別交付税による財政措置が講じられていることも十分承知しておりますが、補助金による措置が本来の姿だと考えておりますので、今回提案をさせていただきました。ご賛同いただければ大変ありがたいと思います。

(西澤長野市副市長)

ご説明ありがとうございます。それでは県のご見解等をお願いしたいと思います。

(丸山交通政策課企画幹)

市町村内の移動確保に当たりましては、各市町村において様々な工夫を凝らしながら地域の足の確保に取り組んでおられるところかと思っております。このうち、地域内のバス路線の維持に当たりましては、地域内フィーダー系統の補助金をご活用いただいているところでございますが、ご指摘のありましたとおり人口により市町村ごとの上限額が定められているということがありまして、思うような事業ができなかったり、また財政的な制約が生じていると承知しております。

知事も従前から国土交通省の予算につきましては、建設系が非常に潤沢な反面、運輸系については、不十分だということで、国等への要望をしてくているところでございます。本年度におきましても国土交通省に対しまして十分な予算を確保するよう、6月には市長会や町村会の皆様と共同で、11月には県単独で要望させていただいているところでございます。

国の予算が明らかになってきておりますが、新年度予算におきましては、これまでと異なる実効性のある支援といたしまして、その例の一つとして複数年にわたりエリアを一括して長期的に支援するというエリア一括協定運行事業というものが創設される予定になっております。その活用を今後できるかどうか、一緒に研究していきたいと思っておりますけれども、今後、各地域の工夫に

より地域公共交通が確保されるには、やはり国による十分な財政支援が必要であることは間違いございません。地域公共交通が確保できますように、各市町村の皆様のご意見等も十分耳を傾けながら、今後とも国に対して強力に働き掛けを行ってまいりたいと考えております。

(西澤長野市副市長)

ありがとうございました。佐久市さん、いかがでしょうか。

(花里佐久市副市長)

よろしくお願ひしたいと思ひます。

(西澤長野市副市長)

この件に関して、他の皆さんから特にございますか。

よろしいでしょうか。

県からも地域交通の確保の重要性のお話をございました。国へしっかりと働きかけてくださるということをございます。

本件を議案のとおり採択、市長会総会に提出することとしてよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。ご異議がないようですので本件を原案のとおり採択とさせていただきます。

#### 議題4 一般家庭で使用する除雪機の購入に対する補助制度について

(西澤長野市副市長)

続きまして、議題4番でございます。「一般家庭で使用する除雪費の購入に対する補助制度について」を議題といたします。

はじめに提案市の飯山市さんから補足説明がございますればお願ひいたします。

(伊東飯山市副市長)

私ども飯山市、豪雪地帯での生活では、除雪機を購入して除雪を行うことが一般的となっています。豪雪地帯で使用する除雪機というのは、雪が多いものですから、大型のもので大変価格が高く、大きな経済的な負担となっています。

豪雪地帯の経済的負担を軽減し生活水準の向上を図るため、除雪機の購入に対する補助制度の創設を要望いたします。特に当市では高齢者等の除雪を近隣住民が行う玄関先除雪支援事業を実施しておりまして、ほとんどのケースで除雪機が使用されております。一般家庭の除雪機が共助のために用いられ地域の生活を支えているという実態もございます。除雪機は豪雪地帯の生活に欠かせないものでございますので、一般家庭が購入する除雪機に対する補助制度を検討しております。

(西澤長野市副市長)

それでは県のご見解等をお願ひしたいと思ひます。

(渡邊地域振興課長)

豪雪地帯における除排雪対策につきましては、地域住民の皆さんの安全、それから暮らしに関わる大変重要な問題だということを県も十分認識しているところでございます。例えば、屋根の雪下ろしをしないと住宅の倒壊の危険がありますし、自助による対応が困難な高齢者世帯等については、特に支援が必要だと考えております。

県といたしましては、特別豪雪地帯住宅除雪支援事業という事業において、要支援者世帯への雪下ろし及び玄関先除雪の支援を現在行っているところでございます。令和3年度におきましては、国においても豪雪地帯安全確保緊急対策交付金事業が創設されまして、地域の除排雪体制の整備や高齢者世帯等における除排雪の支援に活用可能な制度が創設されております。

加えまして、自治体に対しまして除雪関係経費等に係る特別交付税措置、地財措置がされているところでございまして、この国や県の各種制度を活用して進めていただきたいと思いますとともに、制度に対するご意見等がございましたら、一緒に必要に応じて国に繋げていきたいと思っております。

特に雪に関しましては、全国積雪寒冷地帯振興協議会という都道府県や市町村が集まった協会があり、飯山市さんが副会長になられていると思いますので、そのような協議会を通じて国に要望していくということもあると思いますので、その点についてはご相談させていただければと思っております。

(西澤長野市副市長)

ありがとうございます。飯山市さん、何かございますか。

(伊東飯山市副市長)

非常に価格が高くて購入できない一般家庭の方は、自分の力で雪かきをされていて、本当に疲弊している状況がございます。地域の特性をぜひご考慮いただければと思います。

(西澤長野市副市長)

ありがとうございます。他の皆さんからはこの件に関して、特にご発言がございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

地域振興課長からも、この問題の重要性は十分に認識されており、また、国、県でも様々な対策をとっていただいていることに感謝申し上げたいと思います。

ただ、昨今の大雪等の状況も踏まえて飯山市さんの切実ないろいろな状況もございます。本件に関して、原案のとおり採択し、市長会総会に提出していくということでよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。ご異議がないようですので、本件につきましても原案のとおり、採択させていただきます。

## 議題5 国民スポーツ大会の会場となる施設の県営化について

(西澤長野市副市長)

はい、それでは議題の5番、「国民スポーツ大会の会場となる施設の県営化について」を議題

といたします。

これにつきましても、提案者の飯山市さんから補足説明がございましたらお願いします。

(伊東飯山市副市長)

国民スポーツ大会の会場となるスポーツ施設ですけれども、飯山市に「飯山シャンツェ」がございます。大規模改修に高額な費用を要している状況です。特定の自治体だけが所有する施設ですので、施設の県営化を切に要望いたします。

スポーツ基本法ですけれども、国民スポーツ大会は公益財団法人日本スポーツ協会、国及び開催地の都道府県が共同して開催するものとし、これらの開催者が定める方法により選出された選手が参加し、総合的に運動競技をするものとするとしております。

全県単位でスポーツ施設のあり方の整理が必要と思います。国民スポーツ大会で使用されているスポーツ施設ですが、長野県全体のスポーツ振興及びレベルの向上に欠くことができないことから県営化が望まれると思っております。

当市のジャンプ台ですけれども、古いものでして、日当たりも良好で大変雪も溶けやすく、大規模な改修を必要としております。そのための市の財政負担は非常に大きくなります。参加選手のためにも一体とした開催地での運用が望まれることから、国民スポーツ大会が開催される当市のジャンプ台施設について、県営としていただくことを望んでおります。

(西澤長野市副市長)

ありがとうございました。それでは県のご見解をお願いしたいと思っております。

(下條国民スポーツ大会準備室長)

まず、国民スポーツ大会の競技会場について、若干の補足をさせていただきながら本題に入りたいと思っております。

冬季大会の競技会場地選定につきましては、本大会と同様に市町村、競技団体の皆様にそれぞれ希望調査を行いまして、両者の意向を踏まえながら選定を行ってきたところでございます。これにつきましては、日本スポーツ協会にて定めております国民体育大会の開催基準要項というものがございまして、その中で「大会の競技施設は既存施設の活用に努め、施設の新設、改修等に当たっては必要最小限にとどめる」旨が規定されております。県では、これまで会場地市町村が基準を満たす競技施設を有するということを確認しながら国民スポーツ大会の競技会場地の選定を行ってきたところでございます。そういったことも踏まえまして、スキー競技については令和2年に県の準備委員会において、内定に至ったものと認識しております。

一方で先ほどお話がありましたように、競技会場の市町村の財政負担を軽減する必要もございますので、冬季大会におきましては、施設整備に対するスポーツ振興くじの助成金、いわゆる toto でございますけれども、令和3年度から制度が変更されまして、会場地市町村が受けられる助成額の大幅な減額が見込まれるという状況になってございますことから、所管する日本スポーツ振興センターに対して、制度を改正して助成額の増額を求めるといった要望を、県と市町村の皆様と一緒にすることも考えているところでございます。引き続き冬季大会の施設整備の財源確保については、検討してまいりたいと考えてございます。

それから、個別になるわけですが、ジャンプ台の県営化についてのご要望でございます。県では既に白馬村で所有していますノーマルヒルのジャンプ台と一体的に運用しております、白馬ジャンプ競技場ラージヒルを所有していますことから、新たにジャンプ台を県営化することは難しいと考えているところでございます。

こちらにつきましても、公認を取得しているスポーツ施設ということになると思いますが、他の公共施設とは異なりまして公認を取るための対応をしなければならないということは承知しておりますので、他県の状況などを参考にしながら、公認スポーツ施設の、例えば更新といった改修に係る費用の負担のあり方ですとか、さらには広域的な視点での負担のあり方も含めて、引き続き研究をさせていただければと思っております。

(西澤長野市副市長)

ありがとうございました。飯山市さん、いかがですか。

(伊東飯山市副市長)

補足でお願いいたします。夏の利用状況なんですけれども、昨年の利用は延べ1,700人でした。そのうち、飯山市の選手は400人ということで、概ね市民の利用は2割ということですね。そのあたりもご承知おきをいただければありがたいです。

(西澤長野市副市長)

ありがとうございます。

国スポの施設整備の関連は、また他の市にも関連があると思いますが、何か追加の発言等ございますか。

松本市さんどうぞ。

(宮之本松本市副市長)

国スポの施設の短期間利用ですけども、それに対して市の負担が大きいのは、そのとおりだと思います。でも、私、思うのですけれども、国スポの会場については、事前に、利用施設について各地方公共団体に対して問い合わせがあったと思います。そのときに、このジャンプ台について、飯山市さんとしてはお断りしたにもかかわらず、施設として選定されたということでしょうか。

(伊東飯山市副市長)

協議を知って選定ということでございます。

(宮之本松本市副市長)

そうであれば、当然その時に、財政的な負担をある程度受け入れなければいけないということは、事前にわかっていたのではないかと思います。確かに、この短期間のために財政的な負担があるのは事実です。私どもとしても負担です。でも、それを理由として県営化するというのは、ちょっと違うのではないかと思います。

(伊東飯山市副市長)

地域の負担が大きいということで今回上げさせていただきました。

(矢花大町市副市長)

大町市も国民スポーツ大会では、スポーツクライミングの会場となっております。このスポーツクライミングの施設は県内にはないわけでごさいます、国スポでやるとなると、かなりしっかりとしたレベルの高いものを作らなければいけないということで、また、県内に一つしかない施設ということになれば、競技人口と競技の強化の観点からも、先ほど室長から研究というお話がございましたけども、そんな形で検討いただければありがたいということでございます。

(西澤長野市副市長)

はい、ありがとうございます。

他にはご意見ございますか。

それぞれ意見を頂戴しまして、長野県で県営化を実現するのは、なかなか一朝一夕の話ではないと思いますが、現実には自治体の負担があるという状況もございます。様々な視点で、長野県にも検討いただきたいというようなことも踏まえまして、本件については市長会総会にまず上げていくということにさせていただいてよろしいでしょうか。

(後藤諏訪市副市長)

財政負担が市にとって厳しいというのは、先ほど松本市さんからお話があったとおりでございますけれども、今回の提案について、このジャンプ台を県営としていただきたいという趣旨なのか、それとも国スポの会場として受けている施設全てを県営にしてくださいという趣旨なのか、そこをはっきりしていただきたい。諏訪市も国スポの会場を受けていますけれど、諏訪市の野球場は県営にしてもらいたいと思っていませんので、その線引きをしっかりとっていただきたいと思えます。

(伊東飯山市副市長)

飯山市に関しては、ジャンプ台の施設全てを県営にしていきたいという希望でございます。

(宮之本松本市副市長)

諏訪市の施設などは、対象外ということですね。

(西澤長野市副市長)

国民スポーツ大会の施設は、様々な競技ごと各自治体でございます。

(伊東飯山市副市長)

基本的には国体で使用されるジャンプ台を県営にしていきたいということです。

(後藤諏訪市副市長)

私の質問の仕方が悪かったかもしれません。この件名を読んだときに、国民スポーツ大会の会場となる施設の県営化という、例えば諏訪市は国スポで軟式野球とセーリング競技を引き受けます。こういった全ての県内で行われる国スポの施設を県営化するという意味でなくて、飯山市さんのジャンプ場関連施設に限っての提案という理解でよろしいわけでしょうか。

(伊東飯山市副市長)

はい、そういうことでございます。

(青木市長会事務局長)

事務局として、若干反省しながら聞いていましたけれど、飯山市さんと相談をさせていただかなければならないと思っています。飯山市さん単独の問題を市長会全体の議題として提案することがいかがかというところもございます。ジャンプ台を県営化ということになりますと、それだけを明確にした議題でないとなさわくまいでしょうし、逆に明確化すると 19 市全体のテーマとなりうるかという問題が出てまいります。

「県営化」が一つの表現としてこうなっていますが、「財政負担に対する支援」ということであれば、19 市共通のテーマになりうると思います。今後、飯山市さんにご相談をさせていただいて、その結果次第では、大変恐縮ですけど、文言の修正か、内容の取り下げか。19 市でなくて飯山市さんが単独で県に対して要望されることを阻むものでは決してございませんので、その辺の扱いについて座長さんのお許しをいただければ、もう少し事務局と飯山市さんとの預かりにさせていただき、結果については座長さんにご報告の上、扱いについて協議させていただくということもありうると思います。いかがでございましょうか。

(伊東飯山市副市長)

ありがとうございます。そのようにお願いいたします。

(西澤長野市副市長)

よろしいでしょうか。

はい、では少し整理が必要な部分がございますので、飯山市さんと市長会事務局で預かりという形で検討いただいて、またその結果をお知らせいただくという扱いにさせていただきます。よろしく申し上げます。

## 議題 6 分収造林契約地の契約満了時における住民等の負担軽減について

(西澤長野市副市長)

それでは、次に議題の 6 番、「分収造林契約者の契約満了時における住民等の負担軽減について」を議題とさせていただきます。

はじめに提案書の伊那市さんから補足説明をお願いします。

(伊藤伊那市副市長)

昭和 30 年代頃に国や県等と契約された分収造林契約が今後契約満了を迎える状況になっております。

分収造林契約につきましては、契約地の伐採を行って収益を持分割合で分収するのが原則となっておりますが、木材価格や搬出経費等の現場条件によりまして、伐採後の再造林経費が捻出困難でありまして、契約満了時に契約相手方の持分を買い取るという方法が常態化してきているところでありまして、生産森林組合とか地域の組合、集落等で契約している者にとっては、この買い取り価格の費用の捻出が大変な負担となっております。

契約者の負担を減らし、契約満了後の森林整備を進めるためにも契約にある持分割合の変更ですとか買取価格の軽減を要望するところでありまして、

よろしく願いいたします。

(西澤長野市副市長)

それでは県のご見解等あればお願いいたします。

(中島森林づくり推進課長)

県行造林の分収契約の終了にあたりましては、ご説明のとおり、本来であれば契約のとおり主伐を実施し、その収益を契約分収割合で分収するところですが、現状としましては、その団地の森林の傾斜、地形の状況、道路からの距離、樹木の成長の状況と、非常に状況は様々でございます。主伐した時点でしっかり分収できるだけの収入が上がるかどうかということが、それぞれの団地によって条件が違うというわけです。

その中で、林業経営に適した森林につきましては、積極的に主伐を行って収益を上げて分収する。そういった原則論でいくわけですが、その際の主伐後の再造林については、先の県議会で認めていただきました第 4 期森林づくり県民税を活用し、植林や一定期間の保育作業に必要な標準的な経費を全額補助するという制度を創設して支援をさせていただくことを予定しております。

また、主伐後の再造林が難しい場合、十分な収益が上がらないということが主な理由になると思いますけれど、契約期間が満了する前に土地の所有者の方と協議を行いまして、まず土地所有者が主伐した場合の収益相当額で立木を買い取るというパターン。あるいは県の持ち分について、その部分、帯状ですとか団地状で立木の伐採を行い、その全てを県の収益とする。いわゆるその部分については土地所有者には分収しないで、土地所有者の持分については立木のままお渡しする、というように、状況によりその契約の満了に伴う終了方法について、柔軟に対応させていただいております。

ですので、先ほどのご説明のとおり、多額の収益が上がることを前提としたものを持分の割合で割りまして、請求したお金をいただくという形はとっておりません。その都度、状況によって柔軟に対応させていただいてるということでございまして、今後も契約終了にあたっては、土地所有者の方の意向を伺いながら対応をさせていただく予定でございますのでよろしく願いします。

(西澤長野市副市長)

ありがとうございました。伊那市さん、ご発言ございますか。

よろしいでしょうか。他の皆さんの方はいかがでしょうか。今、県の担当課長のご説明がありましたけれど、ご質問等はよろしいでしょうか。

(中澤須坂市副市長)

私も確かに分収契約の満了に伴う部分を、どういうふうにしていくかということは極めて重要なことだと思っています。しかし、この議題が、どういうことを要求しようとしているか少し明確でないような気がします。

例えば、7対3で分収契約を結んでいて伐採して7、3に分けるといことですから、土地所有者には3割しか来ないということですね。その場合に、何を要求しようとしているのかによって、契約してるものに多額の費用負担がかかる。買い取る場合は払わなくてはいけないけれども、その場合に費用負担について一部を補助してもらいたいのか。何か明確でない気がして、この内容はいいのですが、契約内容の変更及び契約者の負担軽減を要望するとなっていますが、どういうことを要求していくのか。

要は、どういうことを要求しようとしているのか。契約変更に伴うときに買取をしてもらいますね。こちらが買い取るのか、又は処分をして按分して分けるのかその際にどうことを要求していくのか、少し明確でないような気がします。その辺をはっきりさせたらいいのではないかという気がしますでしょうか。

(伊藤伊那市副市長)

少し説明が足りなかったかもしれませんが、多分、持ち分割合は、50パーセント50パーセントというのがほとんどだと思いますが、実際に伊那市で契約満了してる実績については、国、県の持ち分を皆買い取っている形になっております。

それが、やはり小さな集落の共有地であったりですか、先ほどの補助制度の創設を再造林の経費補助制度を創設していただけるということをお伺いしたところではありますが、なかなか再造林に結びつくだけの財力を持った団体といいますか集落等が少ない中で買い取らざるを得ない。国、県の持ち分の部分50パーセントについて買い取らざるを得ないのが現実でありまして、その経費がなかなか出てこないということで、買取価格等について、柔軟には対応していただいているということではありますが、軽減を要望するという形でございます。

(中澤須坂市副市長)

わかりました。7、3という契約分収契約が多いと思いますが、例えば7割を払わないといくらで売却した場合いくらになるかを算定して、そのうち7割を払わないと契約の解除にならないということですね。買い取る場合には。

その経費が大きすぎるので、それについて何とか支援をしてもらいたいということですね。それでしたら、それなりの書き方がいいのではないかという気がします。

それとも、買取しきつたあと造林のことを言ってるのか、その辺を少し明確にしたらいと思います。内容はわかりますけれど、例えば、1,000万円で売れると鑑定できた場合に、五分五分でしたら500万円は相手方、分収契約を結んでいる県の林業業者なりにも払わなければいけない

と、その経費を何とか捻出できないかということであれば、それはわかる気がします。もう少し明確に要望事項を書いたらどうかという気がします。

(伊藤伊那市副市長)

はい、両方の思いがあるわけでありますので、事務局と文言調整させていただいてよろしいでしょうか。再造林経費の充実と、買い取る場合、ほとんど伐採ができないので買い取らざるを得ないというのが現状でありますので、買取価格の軽減というような形で明確化させていただくように事務局と調整させていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(青木市長会事務局長)

今後、伊那市さんと協議をさせていただきたいと思います。

(西澤長野市副市長)

他にはございますか。

よろしいですか。長野県にはいろいろ柔軟な対応をさせていただいているところですが、さらに検討をいろいろお願いしたい面もございます。

また林野庁の関係もございますので本件につきましては、文言等を一部調整させていただいた上で、採択、市長会総会に提出するというところでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。ご異議がないようですので、本案を一部修正し採択する扱いとさせていただきます。

## 議題7 空き家問題を解決するための相続財産管理人選任の申立て等に係る費用の国費負担について

(西澤長野市副市長)

続いて議題の7番でございます。「空き家問題を解決するための相続財産管理人選任の申立て等に係る費用の国費負担について」を議題といたします。

はじめに提案市の須坂市さんから補足説明をお願いいたします。

(中澤須坂市副市長)

国に対する要望でございますけれど、所有者、管理者が不在の空き家、相続放棄された空き家の管理が行われずに放置されたものがあるわけがございます。この場合、空き家問題を解消するためには、相続財産管理人制度があるわけございまして、この制度は裁判所へ予納金を納める必要があるということでございます。建物の売却がされても、予納金を納めた場合、建物の売却益が出ない物件に対しては、予納金が返還されない場合がありますし、また、空き家が売却できない場合には、長期間その管理人の報酬等も支出しなければならないということになっておりますので、地方自治体が相管理人制度の選任の申立てを行う際には、国において予納金等の空き家の処理に関する経費について負担をお願いしたいということでございます。

これは、長野県の場合には、100万円ぐらいの予納金を納めることになっているようでありますけれど、予納金を納めた場合に、自治体の負担になってしまうということでもありますので、こ

の予納金について国が負担する制度を確立していただきたいと思います。

これにつきましては、国が実施している空き家対策総合支援事業の中に、財産管理人制度の活用に関する補助事業があるわけでございますけれども、特定空き家に対する措置を行う場合などについては、補助事業の補助要件に合致することが求められておまして、特定空き家ですとか支援対象とならない空き家に対しても、ぜひその相続管理人制度の活用を想定しておりますので、そういったことについても対象となるようお願いしたいというものでございます。

(西澤長野市副市長)

それでは本件につきまして、県のご見解等をお願いいたします。

(宮澤建築住宅課企画幹)

ご提案の予納金等が財産管理制度利用の一つの障壁となっている状況があるということは、県としても認知しているところでございますが、特措法におきまして、市町村が果たす役割として市町村が空き家対策の推進に関わる役割を担っているということから、国が予納金等空き家の処理にかかる費用の全額を負担していくということは、現時点ではなかなか難しい状況ではないかと考えているところでございます。

なお、今後さらに空き家数の増加が見込まれているという状況であります。昨年10月から国の社会資本整備審議会におきまして、空き家対策小委員会が設置されました。この小委員会の中で、現在、今年度中の意見の取りまとめに向けて実施されていますけれども、空き家の発生抑制や除却に向けた取組みの強化等空き家政策のあり方全体について、検討が進められているとお聞きしております。この委員会の中でも財産管理人につきましては、市町村が利害関係人として、選任を申し立てることができる場合が不明確であるなど手続きの課題が一つとして掲げられているところでございます。

県としましては、その検討状況を注視していくことを考えているところでございます。また、須坂市さんからもお話がありましたとおり、国の補助事業の中に空き家対策総合支援事業がございます。その中で現在使えることになっております予納金も空き家対策付帯事業ということで補助対象となりますので、ご活用していただくということで当面はお願いしたと考えているところでございます。

(西澤長野市副市長)

ありがとうございました。須坂市さん、よろしいですか。

(中澤須坂市副市長)

当面は、お願いしたりすることはいいのですが、やっとな、空き家対策総合支援事業の中で、特定空き家ですとか支援事業の対象とならない空き家に対しても、この関連制度を活用したいと考えております。2分の1の補助があることは承知の上ですが、そういう特定空き家以外のものについても活用できるような形にしたいと考えてますので、ぜひ国へ要望として上げていただければ大変ありがたいと思っています。よろしくお願いいたします。

(西澤長野市副市長)

他にこの件に関しまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

特によろしいでしょうか。なかなか国庫負担にはいかない面もあろうかと思いますが、さらなる国の支援を要望していくということで、本件を議案のとおり採択し、市長会総会に提出するという扱いとしてよろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは本件を原案のとおり採択いたします。

## 議題 8 景観計画策定に要する経費に対する補助制度の創設について

(西澤長野市副市長)

それでは議題の 8 番でございます「景観計画策定に要する経費に対する補助制度の創設について」を議題とさせていただきます。

はじめに提案市の中野市さんから補足説明をお願いいたします。

(竹内中野市副市長)

景観計画策定につきましては、合わせて景観行政団体への移行、これが大前提になるわけでございますけれど、中野市としましても遅ればせながら 3 年度、前年度から取り組んでおりまして、6 年度末を目標に進めているところでございます。

ところが、国の補助制度、景観改善推進事業という事業がございまして、これは 3 年度の要綱改正によって、景観関連の計画等を定めてないければ駄目だと。景観関連の計画というのは、例えば、文化財保護法ですとかあるいは歴史まちづくり法などによって、計画あるいは具体的に区域を指定するというようなことがなければ駄目ということになりまして、残念ながら中野市にはそういうものがないものですから、全て国の補助制度から外れました。非常に財政的にもかなり大きなものでございまして、これについての補填、新しい制度ということでございますけれども、何らかの形で補填をしていただけることを、制度に関わらず何か考えていただきたいということでございます。

ちなみに、この景観計画の策定の状況でございますけれども、例えば都市計画の制度を敷いてる 44 市町村の中では、26 市町村ほどが終えているということで、19 市でいけば 14 市が既に作られているということでございますので、ある意味では中野市は非常に後発部隊でございましてけれども県全体でいきますと、今言ったように 44 市町村のうち 26 市町村で、まだ 18 市町村、約 4 割がまだ残っているということでございますので、ぜひこの辺を踏まえていただいて、新たな制度あるいは後ろ盾を作っていただければありがたいということでございます。

それから提案理由の真ん中の 3 行目で、少し文言が適切でないので訂正をさせていただければと思います。「事前の情報提供をいただけない中」ということでございますが、正確にはそうではなくて、事前の情報もありましたが、実際には令和 3 年の 12 月年末にそのような情報がございまして、我々 4 年度の予算編成のときに非常に苦労しましたので、少し訂正をさせていただきたいと思っているところでございます。

(西澤長野市副市長)

はい、ありがとうございました。それでは県のご見解をお願いします。

(美谷島都市・まちづくり課企画幹)

この件のそもそもの発端となりました景観改善推進事業につきましては、全国のどちらかという観光地の景観形成を後押しするために国が令和2年度に創設したものでございまして、そのために先ほど中野市さんが「景観の関係の計画」とおっしゃっていますが、観光地関係の計画を定めていることが要件とされているところでございます。ただし、昨年度までは立地適正化計画か、先ほどの観光関係の計画のどちらか一方があれば補助の対象となっておりましたが、この度の要綱改正によりまして、本来の趣旨である観光地に特化した形になったところでございます。

そうは言いましても、先ほどおっしゃっていただいたとおり、今回の要綱改正の事前周知があまりなく突然であり、補助していた市町村の皆さんには財源確保に大変ご苦労いただいていること。また、中野市さん以外からも、国の補助要件の拡大を求める声を頂戴しておりますので、県としましては、その旨を国土交通省に伝えておりますし、引き続き国へ要望してまいりたいと考えているところでございます。

今回は県に対して新たな補助制度のご要望を頂戴しておりますが、平成16年以降、景観法制定以降でございますけれども、19市のうち14市が独自の財源で景観計画を策定いただいている状況を踏まえまして、県としましては、新たな補助制度を創設することは、正直申し上げて難しい状況にあるところでございます。

以下余談になりますが、県におきましても財政状況が厳しい折ではございますが、単独財源によりまして平成18年に策定しました景観計画をようやく来年度見直すこととなりまして、この度そのための予算措置を予定しているところでございます。県ではこの計画の見直しによりまして、市町村の枠を超えた広域景観、広い景観の保全育成を進めるべく長野県景観ビジョンといった仮称でございますけれども、こういったものを策定して、全ての市町村の皆様にご意見を伺いながら進めていきたいと考えているところでございます。その際はぜひご協力のほどをよろしくお願いいたします。

(西澤長野市副市長)

ありがとうございました。ただ今の説明を踏まえまして、中野市さんいかがでしょうか。

(竹内中野市副市長)

県としても財政状況が厳しいということはよく承知しておりますし、むしろ県に制度をとということで書いてございますけれども、先ほども国へ強く要望していただけるということでございますので、市としては、他の市町村もそうでございますけれども、国でも県でも支援していただきたいということでございますので、そういった趣旨に少し要望の内容に変えていただければお願いしたいと思っております。

(西澤長野市副市長)

他の皆さんからは、いかがですか。

事務局はいかがですか。

(青木市長会事務局長)

事務局と中野市さんと協議をさせていただきまして、適切な形に修正をさせていただくということによろしければ、ご相談をさせていただきたいと思います。座長さん、そのようなことによろしいかお取り計らいをいただければと思います。

(西澤長野市副市長)

ただ今、要望の内容を一部整理して要望していきたいというお話がありました。そのような取り扱いでよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは本件は、原案を一部修正して採択という扱いにさせていただきます。

新規の議題は以上でございます。

議題 9 強度行動障がい者（児）に係る社会資源の充実について

議題 10 福祉医療費給付事業窓口無料化の障がい者への拡大について

議題 11 福祉医療費給付事業における県補助対象の拡大について

議題 12 民生委員・児童委員制度の在り方と負担軽減について

議題 13 国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援について

議題 14 し尿処理施設の移転解体における財政支援について

議題 15 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の更なる推進について

議題 16 長野県住宅新築資金等貸付助成事業費補助金に係る補助対象項目の復活について

議題 17 高速道路に架かる市道橋の点検、補修に対する支援について

議題 18 都市計画基礎調査に係る県からの委託料の増額について

(西澤長野市副市長)

続きまして、ここからは再提案議題の審議となります。

冒頭、事務局から説明ありましたとおり、再提案の議題は原則一括審議とすることとなっております。今回は個別審議の希望がございませんでしたので、議題の9番から18番までの10議題につきまして一括で審議を行いたいと思います。

提案者の皆様から、特に補足説明が必要な議題がございましたらご発言いただき、その議題又は前回の提案時から情勢に変化のあった議題等につきまして、これは県から説明を受けたいと思います。

それでは、提案市の皆様でご発言の希望がございましたら、挙手をお願いしたいと思います。ないようですが、よろしいでしょうか。

それでは、特に県から説明していただくような議題はございますでしょうか。

(滝沢市町村課長)

県からも特段の説明はございません。

(西澤長野市副市長)

はい、ありがとうございます。

特にないということでございますので、再提案議題を原案のとおり一括して採択し、市長会総会へ提出することとしてよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。ご異議がないようでございますので、それぞれを原案のとおり採択とさせていただきます。

以上で、各市から提案のありました議題の審議が終了いたしました。

各副市长・部長の皆様並びに説明いただきました県の皆様におかれましては、長時間にわたるご審議、誠にありがとうございました

ここで、ご審議いただきました議題の取扱い等について、確認の意味で青木事務局長から説明をお願いしたいと思います。

(青木市長会事務局長)

はい、それでは申し上げます。

まず、1番の伊那市さんの提案につきましては、私ども市長会事務局が扱うということで取り下げとなっております。それから、議題の5番でございます飯山市さんの関係でございますが、文言の整理、あるいは取り下げ等も含めまして、今後、飯山市さんにご協議をさせていただきたいと思っております。続きまして6番の伊那市さんの提案につきましても、文言の整理等が必要と考えております。これは伊那市さんとの間で協議をさせていただきたいと思っております。8番につきましても、中野市さんと文言整理を含めての調整が必要でございますので、改めて整理が終わった段階で座長さんともご相談をさせていただき、19市の皆様に報告をさせていただきたいと思っております。

(西澤長野市副市长)

はい、ありがとうございました。

各議題の扱いについて確認させていただきましたが、事務局長の説明のとおりでよろしいでしょうか。

須坂市さんどうぞ。

(中澤須坂市副市长)

7番の須坂市で提案した内容なのですが、空き家対策の問題ですが、これにつきましては先ほど説明がありましたように、空き家対策特別支援事業の中で特定空き家については、予納金についても2分の1の補助があるという規定があります。したがって、特定空き家を除く支援事業の対象とならない空き家についても活用していきたいという部分を加えさせてもらえればありがたいと思っておりますので、この字句の一部追加修正をお願いできれば、私どもの方で提出させていただきますので、お願いしたいと思います。

そうでないと、せっかく特定空き家について2分の1の補助があると言われても困りますので、それを追加したいと思います。よろしいですか。

(青木市長会事務局長)

はい、それでは事務局と須坂市さんで調整の上、先ほどのものと同様の扱いで座長さんにお諮りし、19市にご報告をさせていただきたいと思っております。そういうことでよろしいでしょうか。

(西澤長野市副市長)

はい。

他にはよろしいでしょうか。

ご異議がないようですのでそのように進めさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、ここで若干休憩を取りたいと思っております。2時30分再開とさせていただきます。

(休憩)

(西澤長野市副市長)

それでは会議を再開します。

## (2) 事務局提出議題

(西澤長野市副市長)

次に、事務局提出議題に入ります。

はじめに令和5年度長野県市長会事業計画案、歳入歳出予算案について、事務局長から説明をお願いします。

(青木市長会事務局長)

それでは簡潔にご説明させていただきます。

資料はお手元に資料の1と2をお配りさせていただきますので、順次ご説明いたします。

まず資料1でございます。来年度、令和5年度の事業の内容でございますが市長会の総会8月のところでございます。153回は8月24日、25日の予定で、諏訪市さんで開催をさせていただく予定です。諏訪市さんには大変ご苦勞いただきますが、よろしく願い申し上げます。それから網掛けの部分はまだございますが、決まり次第、ご連絡申し上げます。それから括弧6「その他」のところでございます北信越市長会総会でございますけれども、10月5日、6日に、本県が当番県となりますことから千曲市さんに手を挙げていただきました。大変お世話になります、どうぞよろしく申し上げます。

2ページ目でございます。2の括弧1の副市長・総務担当部長会議の関係でございます。来る当会議でございますが、7月7日でございます。茅野市さんで開催ということでございます。大変お世話になります、どうぞよろしく願い申し上げます。

その他は記載のとおりでございますが、2の括弧2の事務研究会のところでございます。この中に人権同和政策の会議がございます。昨今、例えば性的マイノリティの話でございますとか犯罪被害者の関係とか人権に絡む政策の話がだいぶ出てまいりました。来年度の人権同和政策の関係の事務的な研究会につきましては、少し年度の早いうちに、次回の担当市が中野市さんとお聞きしておりますけれども、駒ヶ根市さんが今年の担当市でしたので、十分事務引き継ぎ等をさせていただく中で、急な話でございますけれども、ご相談をさせていただきたいと思っております。担当課長さんには私から既に内々にはお話をさせていただいてございますので、ご配慮いただけ

ればと思っています。

また、保健衛生の関係では、先ほど私共で宿題として預らせていただいた議題の関係がございまして、こういった事務課長研究会の場面で、お話もさせていただければと思っているところでございます。事務研究会も適切に動かしていきたいと思っています。

5 ページでございますけども、令和5年度の市長会の会議の開催予定関係でございます。

今申しあげました県市長会、北信越、全国、その他関係団体等の日程が記載のとおりでございます。まだ決まっていない部分もございますので、順次、ご報告、ご連絡をさせていただきたいと思っております。

続きまして予算の関係でございます。

これも簡単にご説明をさせていただきたいと思えます。緑色の表紙の資料2で、当会の予算の関係でございます。1 ページでございます。歳入歳出それぞれ1億651万1000円となっております。例年それほど大きな変化はございませんけれども、2 ページ、歳入の部分では各市負担金1950万円をお願いしてございます。これにつきましては、去る11月の市長会定例会におきまして、市長さん方のご理解とご同意をいただいております。5 ページから6 ページにわたりまして各市にお願いする金額を掲載させていただいておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

歳出の関係では、目立ったところでは4 ページのところ、来年度は負担金補助及び交付金で「北信越市長会開催市交付金」がございまして、千曲市さんをお願いするわけでございますけれども、私どものルールで350万円の支援をさせていただきまして、これが大きな変更点というところでございます。また、繰出金のところでは、毎年財政的な状況を見まして職員の退職積立金ですとか財政調整積立金へそれぞれ措置をさせていただいているところでございます。これらにつきましては7 ページ以降、それぞれの特別会計についての歳入歳出予算を掲載させていただいているところでございます。

簡単な説明で大変恐縮でございますけれども、事業計画と歳入歳出の予算の関係でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(西澤長野市副市長)

ありがとうございました。ただ今の議題に関しましてご発言などございますでしょうか。

特にないようでございますので、この件につきましては以上とさせていただきます。

続きまして、「令和5年度以降の妊産婦健診等業務委託契約等について」事務局長から説明をお願いいたします。

(青木市長会事務局長)

それでは大変事務的な話かもしれませんが、ご承知をいただきたいということで資料3のご説明をさせていただきます。

令和5年度以降の妊産婦健診等の業務委託契約の関係でございます。現在、市町村が実施いたします妊婦一般健康診査、産婦健康診査及び乳児一般健康診査につきましては、77市町村と長野県医師会又は長野県助産師会が毎年個別に業務委託契約を結んでいる状況でございます。なお、契約書の内容等につきましては市長会・町村会が関与する中で、今まで進めているわけでございます。

2番にございますように、長野県医師会から各市町村との個別の契約につきましては、それぞれ契約書の確認とか押印などの事務負担が大きいことから、何とか一括して契約できないかご相談をいただいたところでございます。私どもで検討させていただきまして、一括契約につきましては当事者が必要になりますので、長野県市町村自治振興組合にお話をしましたところ、了解をいただきましたので同組合が市町村を一括して代表するという扱いにさせていただければと思います。

また、4番にございます令和5年度から新たに新生児聴覚検査も同じスキームで始まるということで、これは安曇野市さんからも強い要請をいただいたところでございまして、現在準備に入っているところでございますけれども、この機会に契約方法を見直しまして同様に自治振興組合と長野県医師会がそれぞれ市町村、医療機関を代表する立場で契約を結ぶための準備を進めているところでございます。

そういったことで、5番にございますように自治振興組合と長野県医師会との契約に関する実施要項案ですとか契約書案の具体的な内容について現在詰めておりまして、改めて市町村の契約担当の方から意見を伺うという段取りでございます。言ってみれば用意したものが、実際それで使えるかということのご確認をいただきたいと思っております。

それから国保連や長野県助産師会との契約については、これまた別個にあるわけです。今の説明は県医師会との話でございましたが、国保連合会や助産師会との契約につきましても、令和5年度についてはこれまでとおりの個別契約となりますけれども、令和6年度以降の一括契約について、今後検討をさせていただきたいと思っております。

さらにここには書いてございませんが、先ほど伊那市さんのご提案いただいた内容も、こうした場で検討を事務的に進めておりますので、この場を活用する中で一緒に検討させていただきたいと考えているところでございます。

こうしたことで少しでも当事者の皆さんの事務的な負担の軽減等にも繋げていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いします。

(西澤長野市副市長)

この議題に関しましてご発言はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、この件は以上とさせていただきます。

### (3) 県の施策説明

(西澤長野市副市長)

次に、県からの施策説明でございます。

「マイナンバーカード出張申請キャンペーンについて」説明をお願いいたします。

(滝沢市町村課長)

副市長・総務部担当部長の皆様におかれましては、市町村課の業務にご理解をいただきましてありがとうございます。特に今年度はマイナンバーカードにつきまして、普及促進会議に参加をいただくなど大変ご苦勞をおかけしておりまして、大変申し訳ないと思うと同時にこの場をお借

りしまして感謝を申し上げます。

マイナンバーカードの出張申請キャンペーンということで、こちらにつきましては、昨年 12 月に国の第 2 次補正予算が成立をいたしまして、それを活用した事業でございます。目的にありますとおり、県民の方で取得を希望される方が 1 人でも多く申請できるような環境を県としても直接整えたいという事業でございます。

普及の状況のどこにありますけれども、200 万県民のうち 100 万を超える県民の方が既に取得をされたという状況でございます。51.9%、ただ、全国でいうと 43 位ということで少し乖離があるという状況です。こうしたことから県としても直接ということなのですが、「マイナちゃんカー」ということで、写真がありますが 10 台を県で準備をいたします。現在、委託業者と調整をしておりますけれども、1 月 30 日の月曜日から 3 月末まで、県で直接地域の公民館や集会施設等にこの車を出張させまして、業者も同乗して、カメラの撮影設備や端末が全部ありますので、ここで全て申請ができるということで、ご要望に応じて指定する場所に行く準備をしております。

それから、大型商業施設はこれまでもやってきたところでもありますけれども、1 月 28 日からの予定ですが、20 回程度やっていきたいと考えております。併せてテレビ、新聞、ラジオ、Web サイトなども準備をしていきたいと考えております。

市町村の皆様には、この事業をできるだけ活用していただけるよう出張先の掘り起こしですとかご提案をいただければありがたいということ。担当の課の方には既に周知をさせてもらっておりますし、ご要望も既にいただいており、調整中でございます。また、住民の皆様へ広報誌とかホームページ、短期間の事業でございますので広報誌に載せるのはなかなか難しい部分もありますけれども、できる限りホームページなどでもご案内いただければありがたいということと、職員の派遣を可能な範囲でお願いするものです。我々も市町村の窓口が大変混雑していて、なかなか人を派遣することができないと聞いております。ただ、住民の方からすると、市町村の方が居て住民の本人確認ができれば 1 回で済むということになりますので、できるだけ派遣ができるようなところに車を派遣できればありがたいと考えている事業でございます。

2 ページ目をお願いいたします。現時点の状況をもう少し詳しく説明をさせていただきたいと思っております。左側の都道府県の交付枚数率がございまして、全国平均が一番上にあります。57.1%です。それから宮崎県、愛媛県、こういったところで 70%を超えています。第 8 位の鹿児島までが 60%以上で、西日本が非常に高い状況にございます。その下は 50%台ということになりますけれども、長野県は残念ながら今 43 位、実はこの間までは 42 位でしたが、一つ繰り下がってしまったという状況でございます。前月からの伸び率のところをご覧くださいと、全国の伸び率が 3.22%に對しまして長野県が 3.69%ということで、全国よりは伸び率が大変高い状況ですので、市の皆さんの取組の成果がかなり出てきていると認識しております。ただ、前後の県を見ていただきますと、上位にいる青森県、岩手県それぞれ 4%近い伸びを示していたり、下の高知県も 4%ということですので、今の状況ではもっと下がりそうな状況になってきているところがございます。右側にマップがございまして、白いところが全国平均以上ということで、以前からそうですけれども、木曾地域が非常に高い、また町村部が高い傾向にございます。市の中では東御市さんが全国平均を既に超えていらっしゃいます。下に小さな票がありますけれども、55%から 57.1%の薄いピンクですが、こちらが 3 市、中野市さん、岡谷市さん、諏訪市さんが上の方にいらっしゃいます。

続けて3ページ目をお願いします。交付枚数率順の県内の市町村の一覧になっております。色がついているところが、全国平均以上ということでありまして、長野県内であれば南牧村が突出して高いという状況でございます。全国でも確か5位ぐらいまでに入ってる村です。先ほど申し上げた東御市さんは、26位でございますし、32位に中野市さん、それから34位に岡谷市さんと来ております。19市の皆さんは、どうしても平均になかなか届いていないということもあって、全国平均を県としても下回っているのを何とかしなければいけないと言われておりまして、人口の19市の皆さんの率が上がると、県全体も上がるかなという思いがございます。

次のページですけれども、4ページ目をお願いいたします。交付枚数率の前月からの伸び率の順位になっております。これも色がついているところが、全国平均の伸び以上ということで、長野県内の伸び率は非常に高いということで、多くの市町村が全国平均より超えている状況でございます。この中でも伸び率を見ていきますと、7位に中野市さんです。7%を超える伸びを示していたり、14位の千曲市さんが5%以上、また、伊那市さんは20位で4%超えということで、それぞれの市町村の取組の成果が出ていて、15市の皆さんが平均以上のところにありますので、全国的に見ると非常に頑張っているところですが、どうしても全国が伸びているものですから、なかなか追いついていかない。ゴールポストがどんどん後ろへ行ってやりきれないという話も聞いていて、我々も確かにそうだと思いますが、かなり頑張っている以上に全国が頑張っているという状況でございます。これは交付枚数率のデータになっておりますけれども、国では交付申請率のデータはあまり全体的には公表はしていない状況ですが、申請の話を知ると、やはり若干低い。また松本市さんからご指摘いただいておりますが、申請からカードの発行までにかかなり時間がかかっているということで、通常1か月と説明していたところ、今は2か月ぐらいかかるという状況でございます。国に確認したところ、J-LISというところのシステムの都合があって、なかなかこれ以上伸ばせないというようなこともあります。国も頑張ると言っていたいております。

いずれにしても、枚数率に跳ね返らせるためには、まずは申請を嵩上げしていく必要があるということで、お戻りいただきまして最初のページになりますけれども、この出張申請キャンペーンということで、直営で県でやらせていただきたいと思っております。

補足ですけれども、最後にやはりマイナンバーカードに関心のある方が結構増えてきていますが、どうやっていいかわからないとか面倒だという方が結構いらっしゃいますので、そういったところに県がお出かけしていければいいかなと思っております。市町村の方に無理も言えませんので、特に職員派遣が難しければ、県で直接どんどん申請をしていただけるように、例えば企業とか団体それから学校、公民館、体育館、集会施設、病院といったところに出かけて行って、何とか申請率を上げてまいりたいと考えておりますので、この事業を活用していただければありがたいです。来週、まだ日程は未定ですが、ホームページ等で県民の皆さんにこういう事業が始まりますよ。申し込んでいただければ行きますというような案内をしますが、その前に市町村と相談をさせてもらった上で、先取り方式でも市町村の方で、ここでやってほしいというところは早めにスケジュールを埋めて、その後で県民の皆様にご案内をするということで、可能な範囲で市町村の皆さんの要望を叶えるような形で事業を進めてまいりたい。マイナちゃんカーですね、商業施設の方はある程度当たりをつけ始めているという状況でございます。そんなこともありますのでご承知おきをいただきたいし、できれば担当の窓口の方から市町村課にご連絡をいただ

ればありがたいと思います。

時間が押してる中で申し訳ありませんが、マイナンバーカードの普通交付税への反映の関係でございますけれども、もう既にご案内済みかもしれませんが、国では地域デジタル社会推進費という普通交付税の枠を全体で500億円増やしたということで、全ての市町村において基準財政需要額の増額をしたと言っております。ただ、この交付率の反映につきましては、このうちその上位3分の1の市町村につきましては、さらなる上積みを図るということでありまして、以前言われていたペナルティ的な形でやるということではなくて、促進をするという意味で上積みの部分はあるけれども、全ての市町村さんに増額を図ったのでデジタル化の推進についてぜひご協力いただきたいということで、先日、総務省の財務調査官から話がございましたのでお伝えをさせていただきます。

(西澤長野市副市長)

滝沢課長さんありがとうございます。

では、本件につきまして、ご意見ご質問等あればお願いいたします。

よろしいでしょうか。長野市も、今日の説明をいただき改めてショックを受けています。長野県全体の平均を押し下げてるのかなと反省するところではありますが、また県の事業等も活用させていただいて、努力してまいりたいと思います。ありがとうございます。

それでは本件につきましては以上とさせていただきます。ありがとうございました。

それではこの際、その他ということでご出席の皆様から特にご発言等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

ご出席の各副市長さん、部長さん、またご説明いただきました県の皆様のご協力をいただきまして無事務めを果たすことができました。御礼を申し上げます。

これで座長の任を降りたいと思います。ありがとうございました。

## 6 閉 会

(久保田市長会事務局次長)

西澤長野市副市長様、長時間ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、副市長、総務担当部長会議を閉会いたします。皆様お疲れ様でした。